

平成21年度 均等・両立推進企業表彰 ファミリー・フレンドリー部門 企業表彰

「広島労働局長優良賞」(平成21年10月現在)

<デリカウイング株式会社>

所在地: 廿日市市/業種: 食料品製造業/従業員数: 約 1,100 名

1 取組体制

コーポレートスローガン「Happy Together」の下、社員等の幸せの追求を理念に、その実現のための体制づくりを進めている。両立支援の取組みは、その一環としてごく自然に「従業員の個人生活にも配慮した働きやすい環境整備」という形で実施されており、以前より女性従業員の育児事情への配慮も行われていたが、「一般事業主行動計画」を軸に男性従業員も含めた次世代育成支援の取組みへと発展させた。

2 取組内容

(1) 従業員が仕事と家庭を両立しやすい環境づくりへのトップの理解ときめ細かい配慮

従業員向けの育児・介護休業制度関係の案内(全従業員配布)を作成、「社長からのメッセージ」を掲載し、会社として両立の問題と一緒に取り組み、支援する方針を示している。その他の情報提供も行う他、復職時には副社長と面談し、保育所や復帰後の就業時間等について相談を行っている。

(2) 従業員の実情に考慮した柔軟な制度の見直しと具現化、及びその運用

上記行動計画策定の際把握した従業員の要望等を各種制度に反映させ、3歳までの子を対象に最高 10 日間まで取得できる「育児特別休暇(有給)」や「育児・介護等による退職者再雇用制度」導入、「妻出産時特別休暇(有給)」の上限日数引き上げ、第2子以降の「子の看護休暇」日数の加算を実現。これらの制度は「育児特別休業休暇簿」の作成・活用により利用実績に繋がっている。

(3) 男性の育児参加促進に向けた両立支援体制の整備と働きかけ

配偶者が出産した男性従業員へ「男性社員の育児参加計画書」を配布し、男性従業員自身の「育児参加計画」作成と「育児休業申出書」提出を勧奨。また、「育児特別休業休暇簿」の活用により、男性従業員の育児休業取得に結びつけた。

3 取組結果

(1) 「Happy Together」の元に両立支援環境が整備され、各種制度の実質的な利用に結び付き、育児や介護等と仕事の両立がしやすい職場風土がより一層醸成され、働きやすい職場環境が実現されている。

(2) 男性の育児参加への意識・理解が浸透し、管理職2名を含む計6名の男性社員が育児休業を利用している。また妻出産時特別休暇や看護休暇の利用者も出ている。

(3) 種々の取組を達成し、次世代認定マークを取得した(2009年認定事業主)。

(4) 仕事と家庭の両立が可能な企業としての認知が進み、就業希望者が増加。定時社員(パート)の定期的な募集・採用に繋がった。